

2023年7月吉日

お取引先各位

東京都港区南麻布1丁目6番30号
株式会社フレネット HIBIYA
代表取締役 緒方 優夫

インボイス制度に伴う消費税計算の変更について

拝啓 貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が予定されております。これに伴い、弊社ではお取引先様宛に発行している請求書に適格請求書発行事業者登録番号を記載して「適格請求書」として取り扱いさせて頂く方針でございます。合わせてインボイス制度に対応するため、請求書の消費税計算方法を6月分から変更致しますのでご案内させていただきます。

当方の都合にて施行前の変更となりますが、ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号 T6-0108-0101-0059
2. 適格請求書 請求書を適格請求書（インボイス）とさせていただきます。
3. 消費税計算単位の変更 これまで伝票単位で消費税の端数処理をさせて頂いたのを、インボイス制度に準拠した算出方法にいたします。変更後の消費税算出方法は請求書単位、お買上額に対し消費税率を乗じた額（1円未満切捨）とさせていただきます。
納品時に送付する伝票に消費税の記載がありますが、ご参考値とお考えください。
4. 実施日 2023年6月発行分の請求書からとさせていただきます。
5. 問い合わせ先 ビジネスサポート部 横田 TEL 03-3456-5587

以上